

電子縦覧対象

現場調査あり

令和 8 年度

業務番号 繰砂メ委 第 50-3 号

下前区域砂防メンテナンス(地すべり)長寿命化計画調査 業務委託

特記仕様書

1. 設計図書に対して質問がある場合は 青森県西北県土整備事務所建設管理課 あてに質問書を令和8年8月17日 の12時00分 までにメールにて提出して下さい。
(質問書送付先メールアドレス: seihokuseibi-seikyu@pref.aomori.lg.jp)
2. 回答書は 令和8年8月20日 の 12時00分 までにメールまたはFAXで回答します。
(上記1.及び2.の日数には、土日及び祝祭日は含みません。)
3. 回答は、質問書を提出した業者を含め全者に通知します。
4. 上記以外の方法による質問・問い合わせ等は、ご遠慮願います。
【電話や直接来訪をされての質問・問い合わせには、一切お答えできません】

北津軽郡中泊町 大字小泊 地内

青森県西北県土整備事務所

第 1 章 総 則

第 1 条 共通仕様書等の適用

本業務の施行にあたっては、青森県県土整備部制定「設計業務等共通仕様書」、「測量業務共通仕様書」によるほか、特記仕様書に基づき実施しなければならない。

共通仕様書と特記仕様書が一致しない条項は、特記仕様書が優先する。

第 2 条 委託業務日数又は履行期限

1. 業務日数 日

2. 履行期限 令和 9 年 3 月 25 日

第 3 条 照 査 技 術 者

本業務については照査技術者を配置すること。

第 4 条 打ち合わせ等

設計業務着手時、設計業務の主要な区切り及び設計業務完了時において行う打ち合わせは、3 回とする。設計業務の主要な区切りは、調査職員と協議の上、決定とする。

なお、設計業務着手時及び設計業務完了時の打ち合わせには、管理技術者及び照査技術者が立ち合うものとする。

第 5 条 設 計 業 務 計 画

本業務における業務計画書は、第 1 回打ち合わせ後、速やかに提出するものとする。

第 6 条 資 料 の 貸 与

貸与する図書及びその他の関係書類は下記のとおりとする。

調査職員と協議の上、必要と認めるもの

第 7 条 履 行 報 告

受注者は、契約書第 15 条の規定に基づき、履行状況を別に定める様式に基づき作成し、調査職員に提出するものとする。

第 8 条 「参考資料」

特記仕様書の外に提示する「参考資料」は、指名参加業者の迅速な見積もりに対しての一資料であり、委託契約上は拘束力を生じさせるものではないことに留意して下さい。

第 2 章 業 務 内 容

第 1 条 点検作業条件

点検作業条件は、下記のとおりとする。

工 種	作 業 条 件
-----	---------

1. 目的

本業務は、「青森県砂防関係施設点検マニュアル（令和 3 年 3 月）（以下、「点検マニュアル」という。）」に基づき、施設変状の推移を把握するために年 1 回実施する「定期巡視」を行うことを目的とする。

点検の対象とする施設は、下前区域地すべり防止施設とする。

定期巡視は、定期点検で変状が抽出された施設のうち、対策未実施の砂防関係施設について、点検マニュアルに基づき、変状の推移状況を把握するために行うものとする。

2. 業務内容

<定期巡視>

（1）対象施設

定期巡視は、長寿命化計画対象区域での定期点検に基づく健全度評価結果が「経過観察：B」、「予防保全：B'」及び「要対策：C」施設のうちの対策未実施の砂防関係施設の変状箇所を対象に実施する。

定期巡視では、定期点検により変状が抽出された箇所、部位、項目について、定期点検時または前回定期巡視時からの変状の推移状況を把握するために調査を行う。

変状の変化状況を把握し、健全度が「予防保全：B'」の施設では健全度を「要対策：C」に変更する必要があるか、健全度が「経過観察：B」の施設では健全度を「要対策：C」または「予防保全：B'」に変更する必要があるかを確認する。

<点検調書更新>

（1）点検結果の記録

対象区域、対象施設の点検の結果を点検調書及び一覧表に記録する。

第2条 設 計 条 件

本業務は、下前地すべり防止区域における地すべり防止施設の老朽化対策等を計画的に実施するため、長寿命化計画の変更を行うとともに、UAV等のデジタル技術を用いた点検の優位性や点検全体の効率性・安全性を考慮した点検計画を策定し、長寿命化計画に位置づけることを目的とする。

1. 計画準備

業務目的および業務内容を把握し、具体的な作業方法及び工程計画を検討し、業務計画書を作成するとともに、業務の遂行に必要な準備を行う。

2. 資料収集整理

本業務に必要な既往成果や地すべり防止施設台帳等、必要資料の収集・整理を行う。

3. 長寿命化計画の変更

3.1. 現地調査

地すべり防止施設の現地調査を行うとともに、施設の詳細点検を実施する。

3.2. 点検結果整理

本業務にて実施した点検結果を整理し、その結果に基づき要対策施設および予防保全対象施設を長寿命化計画対象施設として選定する。

3.3. 劣化予測

収集整理した点検結果や対象施設の整理結果から、これまでの健全度評価と経過年数等を整理し、対象施設の劣化予測の検討を行う。

3.4. 長寿命化工法の検討

上記までの検討内容を踏まえ、長寿命化計画対象施設を対象に、経済性・施工性・環境への影響及びライフサイクルコストの縮減などを総合的に考慮し、最適な対策時期、施設ごとの優先順位、対策工法を検討する。また、UAV等のデジタル技術を用いた点検の優位性や点検全体の効率性・安全性を整理の上、今後の最適な点検手法を検討し、点検計画を策定する。

3.5. ライフサイクルコストの算出

予防保全型維持管理の観点から、上記検討内容を踏まえ、各年の点検・維持・修繕・改築・更新等に要する費用を計上してライフサイクルコストを算出し、長寿命化計画に付する資料とする。

3.6. 予算の平準化

点検および修繕等の費用の過度な集中を回避し、限られた予算の中で確実に施設の機能および性能を保持するため、各年の修繕等に要する予算（費用）の平準化を図る。

4. 照査

業務の各段階において、検討・評価方法の妥当性を照査する。

5. 報告書作成

本業務における成果をとりまとめ、長寿命化計画の変更（点検計画の位置付けを含む）及び報告書作成を行う。

第3条 UAV等を用いた点検

(発注者指定型)

- 1 本業務は、発注者の指定によりUAV等を活用した点検を行うものとする。
- 2 UAV等を活用した点検の実施にあたり、業務成果の使用目的について調査職員と共有し、設計図書の内容がその目的に沿ったものであることを事前に確認するものとする。なお、この確認に伴い発生する変更は、設計変更の対象とする。
- 3 受注者は、青森県県土整備部、国土交通省及び国土地理院等が定める各種基準に基づく電子成果品を納品する。
- 4 受注者は、UAV等を活用した点検に係る機器の操作については、再委託できるものとし、再委託を行う場合には、測量業務共通仕様書第29条第3項の規定により、発注者の承諾を得なければならない。
- 5 受注者は、実施にあたりUAVを使用する場合は「公共測量におけるUAVの使用に関する安全基準(案)」(国土地理院・最新版)に準拠して作業を行うものとし、これによりがたい場合は調査職員と協議するものとする。

第4条 BIM/CIMの活用について

(受注者希望型)

本業務は、「青森県県土整備部所管土木事業におけるBIM/CIM活用実施要領」に基づき、受注者の希望により3次元モデルを活用できるものとする。

3次元モデルの活用を希望する場合は、業務受注後、調査職員と目的、活用内容、仕様及び費用等について協議すること。

費用は、発注者が必要と認めるものに限り設計変更の対象とする。

第5条 そ の 他

- －1) 完成検査の予定については、実施予定の前月15日までに予定日を調査職員に報告のこと。
- －2) 色彩等の景観の検討については、青森県景観条例に基づき、「青森県公共事業景観形成基準」及び「青森県景観色彩ガイドプラン」を遵守しなければならない。
- －3) 防犯に配慮した環境の検討については、「防犯に配慮した設計ガイドライン」を遵守しなければならない。
- －4) 「青森県リサイクル製品の認定及び使用の推進に関する条例」(青森県リサイクル製品認定制度)第9条第1項の規定により制定された、「青森県認定リサイクル製品優先使用指針」を遵守しなければならない。
- －5) 受注者は、受注者及び下請負者等に対して暴力団員等による不当介入があった場合は、発注者及び警察へ報告・通報しなければならない。また、警察の捜査上必要な協力を行うものとする。

- ー 6) 本業務は、ウィークリースタンス等の実施対象業務である。実施にあたっては、「県土整備部発注設計業務等におけるウィークリースタンス等の実施について」に基づき、受発注者相互に協力し取り組むものとする。

＜整備企画課 HP＞<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/seibikikaku/hatarakikata.html>

- ー 7) 本業務では、情報共有システムを利用することを原則とする。

なお、システムの利用に適さない場合は、調査職員との協議によりシステム利用の対象外とすることができる。

情報共有システム利用基準 ＜整備企画課HP＞

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/seibikikaku/hatarakikata.html>

第 3 章 成 果 品

第 1 条 成果品の提出

成果品は共通仕様書で定める他、次のものを提出すること。

1. 報告書

(1) 電子媒体 (CD-ROM) 1 部

(2) 紙媒体 (簡易なファイルにとじたもの、図面含む) 1 部

2. その他

(1) 現地調査写真集 部(報告書電子媒体に含む)

.....

.....

.....

.....

.....

設計業務等に関する提出書類一覧表

(1) 契約書に基づいて必ず提出する書類

提出先	名 称	提出期日	部数	条 項
建設管理課	業 務 工 程 表	契 約 後 14 日 以 内	1	3 条
建設管理課	管 理 技 術 者 通 知 書	契 約 後 遅 滞 な く	1	10 条
調査職員	業 務 履 行 報 告 書	毎月 1 回、調査職員の指定日	1	15 条
調査職員	完 成 届	業 務 を 完 了 し た と き	1	32 条
調査職員	業 務 成 果 引 渡 書	引 渡 の と き	1	32 条
調査職員	請 求 書	引 渡 の と き	1	33 条

(2) 契約書に基づいて必要に応じて提出する書類

提出先	名 称	提出期日	部数	条 項
建設管理課	照 査 技 術 者 通 知 書	設計図書で定められている 場合、契約後遅滞なく	1	11 条
建設管理課	管理(照査)技術者変更通知書	変 更 の 都 度	1	10 条・11 条
調査職員	貸 与 品 借 用 書	貸 与 時	1	16 条
調査職員	貸 与 品 返 還 書	返 還 時	1	16 条
調査職員	履行期間の変更請求書	変更を必要とするとき	1	23 条
調査職員	部 分 使 用 同 意 書	発注者が部分使用を請求したとき	1	34 条
調査職員	指定部分に係る(又は、引渡 部分に係る)業務完了報告書	設計図書に定められた期日	1	38 条

(3) 仕様書に基づいて必ず提出する書類

提出先	名 称	提出期日	部数	条 項
調査職員	業 務 計 画 書	契 約 締 結 後 14 日 以 内	1	1112 条
調査職員	業 務 打 合 簿	そ の 都 度	1	(契)2 条 (仕)1110 条他

(4) 仕様書に基づいて必要に応じて提出する書類

提出先	名 称	提出期日	部数	条 項
調査職員	担 当 技 術 者 届	担当技術者を定めた場合	1	1109 条
調査職員	担 当 技 術 者 変 更 届	そ の 都 度	1	1109 条
調査職員	照 査 報 告 書	業 務 完 了 後	1	1108 条
調査職員	身 分 証 明 書 交 付 願	必 要 な 時	1	1116 条
調査職員	事 故 報 告 書	事 故 が 発 生 し た と き	1	1132 条
調査職員	新 技 術 活 用 計 画	NETIS 登録技術の活用を希望するとき	1	1139 条
調査職員	活 用 効 果 調 査 票	業 務 完 了 後	1	1139 条
調査職員	生 産 性 向 上 提 案 書	後段階の設計において 一層の生産性向上の検討の 余地が残されている場合	1	1209 条

数量総括表

業務名	下前区域砂防メンテナンス（地すべり）長寿命化計画調査業務委託				業 種 項 目	測量業務 砂防関係施設点検	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要	
砂防関係施設点検		式		1			
砂防関係施設点検		式		1			
地すべり防止施設点検		式		1			
定期巡視（地すべり）		式		1			
点検調書更新（地すべり）		式		1			
直接経費		式		1			
直接経費		式		1			
旅費交通費		式		1			
旅費（率計上・宿泊無）		式		1			
電子成果品作成費		式		1			
電子成果品作成費（測量）		式		1			

数量総括表

業務名	下前区域砂防メンテナンス（地すべり）長寿命化計画調査業務委託			業 種 項 目	測量業務 直接経費		
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要	
直接測量費		式		1			
間接測量費		式		1			
諸経費		式		1			
測量業務価格		式		1			
砂防調査・計画		式		1			
砂防関係施設長寿命化計画変更		式		1			
長寿命化計画変更		式		1			
計画準備		式		1			
資料収集整理		式		1			
長寿命化計画書変更		式		1			
照査		式		1			

数量総括表

業務名	下前区域砂防メンテナンス（地すべり）長寿命化計画調査業務委託				業 種 項 目	土木設計業務 砂防調査・計画	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要	
報告書作成		式		1			
共通		式		1			
共通（調査・計画業務）		式		1			
打合せ等		式		1			
打合せ		業務		1			
直接経費		式		1			
直接経費		式		1			
旅費交通費		式		1			
旅費（率計上・宿泊無）		式		1			
電子成果品作成費		式		1			
電子成果品作成費（設計）		式		1			

数量総括表

業務名	下前区域砂防メンテナンス（地すべり）長寿命化計画調査業務委託				業 種 項 目	土木設計業務 直接経費	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要	
直接原価（その他原価除く）		式		1			
その他原価		式		1			
一般管理費等		式		1			
設計業務価格		式		1			